

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第170期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本橋伸幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	03(6747)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	03(6747)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社カナデン関西支社 (大阪市中央区松屋町7番7号) 株式会社カナデン中部支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号) 株式会社カナデン九州支店 (北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号) 株式会社カナデン東北支店 (仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)) 株式会社カナデン神奈川支店 (横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)) 株式会社カナデン北関東支店 (さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル))

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	120,534	122,984	122,058	123,337	126,519
経常利益 (百万円)	4,378	4,385	4,854	4,617	3,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,844	2,943	3,193	3,253	3,416
包括利益 (百万円)	2,130	3,606	3,692	2,703	2,665
純資産額 (百万円)	38,469	41,119	43,091	43,224	44,710
総資産額 (百万円)	81,637	81,383	77,869	86,801	81,011
1株当たり純資産額 (円)	1,275.48	1,364.06	1,453.60	1,517.60	1,568.54
1株当たり当期純利益 (円)	94.34	97.64	106.08	110.05	119.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	50.5	55.3	49.8	55.2
自己資本利益率 (%)	7.5	7.4	7.6	7.5	7.8
株価収益率 (倍)	9.4	11.0	13.8	10.7	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,379	2,428	3,307	4,334	4,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,107	73	411	2,187	1,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	870	982	1,749	2,618	1,220
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,935	22,390	16,889	16,400	18,962
従業員数 (名)	788	778	790	815	834

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第169期の期首から適用しており、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	110,529	113,462	112,473	114,202	118,684
経常利益	(百万円)	3,986	3,760	4,287	4,067	3,510
当期純利益	(百万円)	2,499	2,532	2,958	2,873	3,321
資本金	(百万円)	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
発行済株式総数	(株)	30,310,000	30,310,000	30,310,000	28,600,000	28,600,000
純資産額	(百万円)	35,417	37,635	39,321	39,202	40,693
総資産額	(百万円)	75,850	75,157	71,772	80,694	74,818
1株当たり純資産額	(円)	1,174.91	1,248.47	1,326.43	1,376.37	1,427.62
1株当たり配当額	(円)	29.00	32.00	32.00	39.00	42.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(12.50)	(14.50)	(15.00)	(19.50)	(23.00)
1株当たり当期純利益	(円)	82.91	84.02	98.27	97.18	116.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.7	50.1	54.8	48.6	54.4
自己資本利益率	(%)	7.2	6.9	7.7	7.3	8.3
株価収益率	(倍)	10.7	12.8	14.9	12.1	10.7
配当性向	(%)	35.0	38.1	32.6	40.1	36.0
従業員数	(名)	572	573	581	580	573
株主総利回り	(%)	104.4	129.8	177.5	149.5	162.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,074	1,168	1,613	1,518	1,512
最低株価	(円)	790	786	1,032	1,064	920

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年3月期の1株当たり配当額には、創立110周年記念配当2円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第169期の期首から適用しており、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1907年 5月 神奈川県神奈川町において電力供給事業を本業とする神奈川電燈株式会社が1907年に横浜共同電燈株式会社(現在東京電力株式会社)に合併されたとき、その事業の一部であった電気機械器具材料類の輸入販売事業を引継いで東京市芝中門前に神奈川電気合資会社を設立
- 1911年 4月 大阪支店を開設
- 1912年12月 神奈川電気合資会社を神奈川電気株式会社に改組
- 1917年 8月 門司支店を開設
- 1925年 1月 三菱電機株式会社製品の販売代理店契約を結ぶ
- 1937年 6月 門司支店を小倉市に移転、小倉支店と改称
- 1951年 4月 横河電機株式会社(旧株式会社横河電機製作所)製品の販売代理店契約を結ぶ
- 1957年 6月 仙台出張所を仙台支店に昇格
- 1963年 2月 小倉支店を北九州支店に改称
- 1963年 5月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1971年 5月 日本航空電子工業株式会社製品の販売特約店契約を結ぶ
- 1974年 4月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 1979年 4月 宮城県仙台市に東北カナデン電子サービス株式会社(株式会社東北カナデンテレコムエンジニアリングに商号変更)を設立
- 1987年 2月 本社を東京都港区芝大門に移転
- 1988年 4月 北九州支店を九州支店に改称
- 1988年10月 神奈川営業所を神奈川支店に昇格
- 1988年10月 東京都港区にカナデンサプライ株式会社を設立
- 1988年11月 本社を東京都港区新橋に移転
- 1989年 9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1989年11月 東京都港区にカナデン冷熱プラント株式会社を設立
- 1990年 4月 北関東営業所を北関東支店に昇格
- 1990年10月 神奈川電気株式会社を株式会社カナデンに商号変更
- 1990年10月 大阪支店を関西支社、名古屋支店を中部支店、仙台支店を東北支店に改称
- 1990年12月 東京都港区に株式会社カナテックを設立
- 1991年 4月 香港に加拿殿香港有限公司(現・科拿電(香港)有限公司)を設立(現・連結子会社)
- 1991年 4月 シンガポールにKANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.を設立(現・連結子会社)
- 1992年 4月 大阪市中央区にテクノクリエイト株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1992年 7月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1994年10月 大阪市中央区に株式会社カナデンテレシスを設立(現・連結子会社)
- 1995年 4月 東京都港区に株式会社カナデンテレコムエンジニアリングを設立
- 1999年12月 株式会社エルピージーブレインの株式を取得し子会社とする
- 2001年 4月 東京都港区に株式会社カナデンテクノエンジニアリングを設立
- 2002年 6月 上海に科拿電国際貿易(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2006年 4月 株式会社カナテックを株式会社エルピージーブレインに吸収合併、株式会社カナデンブレインに商号変更(現・連結子会社)
- 2009年12月 大阪証券取引所市場上場廃止
- 2013年 4月 タイにKANADEN (THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 2017年 4月 連結子会社カナデンサプライ株式会社を吸収合併
- 2018年 4月 子会社の株式会社カナデンテレコムエンジニアリングを存続会社とし、株式会社東北カナデンテレコムエンジニアリング、カナデン冷熱プラント株式会社、株式会社カナデンテクノエンジニアリングの3社を消滅会社とする吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社カナデンエンジニアリングに変更(現・連結子会社)
- 2018年 5月 タイにFACOM - KD (Thailand)CO.,LTD.を設立(現・非連結子会社)
- 2019年12月 ベトナムにKANADEN VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・非連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、(株)カナデン(当社)及び子会社8社、関連会社1社、その他の関係会社1社により構成されており、F Aシステム、ビル設備、インフラ、情通・デバイスの4部門に係る事業を主として行っており、その商品はあらゆる種類にわたっております。

当社は、その他の関係会社にあたる三菱電機(株)のF A機器、電子機器、コンピュータ、周辺機器、産業メカトロニクス、昇降機設備、冷熱設備、半導体、デバイスの代理店であります。

なお、三菱電機(株)の子会社である三菱電機ビルテクノサービス(株)及び三菱電機住環境システムズ(株)との間においては、電機製品等の仕入及び販売を行っております。

また、当社の販売商品の付加価値及びエンジニアリング、設計開発施工、アフターサービス部門を拡充すべく、子会社、関連会社と共に、事業活動を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(F Aシステム)

当部門においては、製造ラインの品質・生産性向上に貢献するコントローラシステムや自動化システムをはじめとするF A機器、微細加工に対応するレーザ加工機、放電加工機等のメカトロニクス商品を販売しております。

[主な関係会社]

(販売)

KANADEN (THAILAND) CO., LTD.

(据付・サービス)

テクノクリエイト(株)

(ビル設備)

当部門においては、無停電電源装置、昇降機等のほか、省エネ化を踏まえた空調機器、住宅設備機器、低温機器、並びにエネルギーマネジメントシステム等を販売しております。

[主な関係会社]

(据付・サービス)

(株)カナデンエンジニアリング

(インフラ)

当部門においては、交通事業者向けに変電電力設備、L E D機器、情報通信機器及び車両用電機品等を販売するほか、社会基盤整備に貢献する交通安全システム、航空管制システム、太陽光発電設備、地域防災システム等を販売しております。

(情通・デバイス)

当部門においては、情報通信機器、自動車、産業機器に不可欠なマイコンを中心とする半導体、電子デバイス部品等のほか、様々なニーズや課題に応じた映像ソリューションシステムやセキュリティーシステム等を販売しております。

[主な関係会社]

(販売)

(株)カナデンテレシス、科拿電(香港)有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、(株)カナデンブレイン、科拿電国際貿易(上海)有限公司

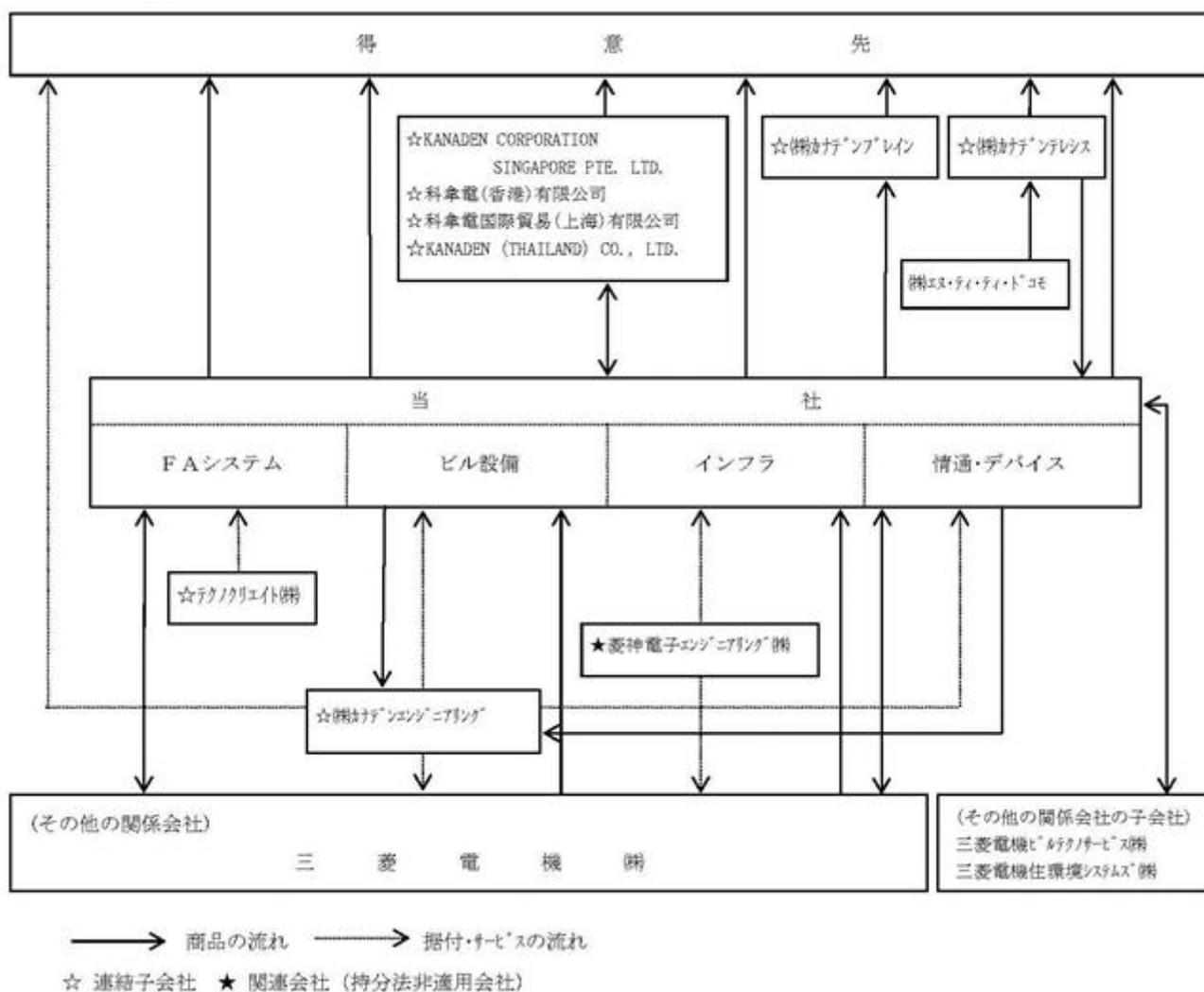
(据付・サービス)

(株)カナデンエンジニアリング

[事業系統図]

以上のべた事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。

事業の系統図



(注) 上記は、2020年3月31日現在のものです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)カナデンエンジニアリング	東京都港区	30	ビル設備 情通・デバイス	100.0	-	通信機器・電子応用機器・空調 機器・低温機器・電気設備・照 明器具の販売並びに設計、工事 及び保守。 なお、当社所有の建物を賃借し ている。 役員の兼任...無
テクノクリエイト(株)	大阪府 大阪市中央区	20	F Aシステム	100.0	-	コンピュータソフトウェアの設 計開発。なお、当社所有の建物 を賃借している。 役員の兼任...有
(株)カナデンテレシス	大阪府 大阪市中央区	20	情通・デバイス	100.0	-	移動体通信機器の販売及び保 守。 役員の兼任...有
(株)カナデンブレイン	東京都港区	100	情通・デバイス	100.0	-	コンピュータの販売・ソフトウ エアの開発及びサービス。な お、当社所有の建物を賃借して いる。 役員の兼任...無
科拿電(香港)有限公司	香港	千HK\$ 3,500	情通・デバイス	100.0	-	半導体・デバイス等の販売。 役員の兼任...無
KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千SIN\$ 1,000	情通・デバイス	100.0	-	半導体・デバイス等の販売。 役員の兼任...無
科拿電国際貿易 (上海)有限公司	上海市	千US\$ 2,600	FAシステム 情通・デバイス	100.0	-	半導体・デバイス及びF A機 器、産業メカトロニクス機器の 販売。 役員の兼任...無
KANADEN (THAILAND) CO.,LTD.	バンコク	千THB 10,000	F Aシステム	49.0	-	F A機器の販売及び産業メカト ロニクス機器。 役員の兼任...無
(その他の関係会社)						
三菱電機(株) (注)2・3	東京都 千代田区	175,820	F Aシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス	-	25.3 (0.1)	当社は三菱電機(株)の代理店・特 約店 役員の兼任等...有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	260
ビル設備事業	83
インフラ事業	71
情通・デバイス事業	304
全社(共通)	116
合計	834

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
573	42.1	17.9	7,475

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	218
ビル設備事業	69
インフラ事業	71
情通・デバイス事業	99
全社(共通)	116
合計	573

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は労働組合を結成しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

<ミッション（使命・存在意義）・ビジョン(目指す姿)>

当社グループは「私たちは、お客様の立場に立って、よきものづくりに支えられた健全で活力ある社会の発展に貢献することを使命とします。この使命を達成するために、全員がたゆまぬ努力と研鑽を積み最高のソリューションを提供することにより、産業界の発展に寄与します」を経営理念とし、さらに「私たちは、それぞれの立場でお客様を最も知る企業となることを目指し、真のエレクトロニクス技術商社としてお客様にトータルメリットを提供できるベストパートナーとしてかけがえのない存在となり、社会の持続的な発展に寄与します」を基本方針としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

2020年度を最終年度とする中期経営計画『CI・J-3(Challenge & Innovation・Joint)』では、Joint～つなぐ、つながる～をテーマとし、真の技術商社としてステップアップすることで、未来に“つなげる”3年間とします。

お客様を最も知るベストパートナーであり続ける為、お客様との“つながり”を大切にし、パートナー企業やグループ内の連携(つながり)を強化することで提案力、技術力の向上を図り、高付加価値ビジネスを追求し、次の10年も成長を持続できる企業となることを目指します。

さらに、公明正大な経営を実践するため、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、社員一人ひとりが倫理・遵法意識を高く持ち、健全で誠実な事業活動を推し進めてまいります。

中期経営計画『CI・J-3(Challenge & Innovation・Joint)』

<基本方針>

グループ理念の実践 「お客様を最も知るベストパートナー」

お客様にトータルメリットを提供できる真のエレクトロニクス技術商社を追求する。

成長性に重きを置いた戦略の実行と必要な経営資源を積極的に投入する。

高付加価値ビジネスを拡大し、収益性の向上を図る。

<基本戦略>

事業領域の拡大

・あらゆるお客様とのつながりをより広く、より深く

システム構築力、工事等の技術力を強化することで最適なソリューションを提供する。

当社の部門間・グループ内・パートナー企業との連携を強化し提案内容の幅を拡大する。

・事業エリアの拡大

国内外ともに成長余地のある地域への進出と、海外事業基盤の強化と人材の拡充。

・今後も成長が見込まれる分野への取組み強化

環境・エネルギー分野、ロボット・自動化分野、IoT・AI対応分野への積極的な取組みと夫々に対応する技術力の強化。

経営基盤の強化

・人材の拡充と育成

積極的な採用と教育の充実、並びに人事制度の改革を実行。

・戦略的投資政策の実行

技術力強化に向けたパートナー企業との提携や、新分野への事業領域の拡大を図るためのM&Aの実践。

・インフラ整備による業務改善

働き方改革に向けた業務改善と、ITシステムの継続的改善。

公明正大な経営と社会貢献

コーポレートガバナンスを強化し、より健全で透明性の高い経営を実践します。全員が高い倫理観を持ち、健全で誠実な事業活動を実践します。また、地域社会の発展、社会福祉、及び地球環境保全に取組み、健全な社会づくりに貢献してまいります。

< 経営目標数値 >

目標数値（2020年度）

売上高 1,450億円

経常利益 53億円

ROE 8.0%以上

< セグメント別戦略 >

（FAシステム）

国内外の自動化需要が拡大する中、ロボット、センサー等の商材とシステム受注の拡大、並びにパートナー企業と連携した技術力を強化。

海外でのシステム対応力強化に向けたパートナー企業との連携。

（ビル設備）

ビルマネジメントシステムの展開を強化し、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）提案の強化と工事・保守サービスを含めた一貫したソリューションの展開。冷熱・空調ビジネスの海外展開。

（インフラ）

交通、公共分野のお客様に対する提案領域の拡大と環境・エネルギー及び安心・安全をキーワードとした商材の拡充。

（情通・デバイス）

自動車分野への参画と海外製品、日本製品の商材拡充。非日系のお客様への提案強化。映像システムビジネスにおける監視から画像処理用途への提案拡大。システム提案力、工事力強化に向けたグループ内、パートナー企業との連携強化。

< 配当方針 >

剰余金に関する基本方針を、堅実性と成長性を併せ持った「健全経営」を確実に推し進めていく為、将来の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を35%に定め、株主の皆様に対し当該連結会計年度の収益状況に応じた適正な利益還元を努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、経済情勢や事業環境の変化に対応し、カナデングループ理念の実践を基本方針とする3ヵ年中期経営計画『CI・J-3 (Challenge & Innovation・Joint)』（2018年度～2020年度）に鋭意取り組んでおります。

中期経営計画では、“Joint～つなぐ、つながる～”をテーマとし、次の10年も成長を持続できる企業となることを目指し、真の技術商社としてステップアップする、未来に“つなげる”3年間とします。

お客様を最も知るベストパートナーであり続けるため、お客様との“つながり”を大切にし、パートナー企業やグループ内の連携（つながり）を強化することで提案力、技術力の向上を図り、高付加価値ビジネスを追求します。

その様な中、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、市場環境は一変し、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当社グループは、日本政府及び自治体の基本的対処方針に基づき、テレワークの導入等、取りうる限りの対策を行うことで感染拡大の抑止に全力で取り組むと共に、BCM（事業継続マネジメント）の方針に基づき、事業活動を継続し、社会に貢献してまいります。

さらに、公明正大な経営を実践するため、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、社員一人ひとりが倫理・遵法意識を高く持ち、健全で誠実な事業活動を推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況について

当社グループの取扱商品でありますF A機器、ビル設備機器、半導体デバイス、情報通信機器等の需要は、当社グループが供給を行っている顧客や業界の市場動向の影響を強く受ける商品であります。このため、当該主要市場に需要の減退が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業界の特性について

当社グループが取扱っております無線通信機器、交通管制端末機器、受変電設備機器、車両用電気機器等につきましては、主要顧客であります鉄道事業者の設備投資や、官公庁の公共投資の影響を強く受ける商品であります。このため、鉄道路線の新線計画あるいは設備の更新、並びに公共投資の動向等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先の依存について

当社の主要な仕入先は三菱電機株式会社であり、2020年3月期の総仕入高に対する割合は60.2%となっております。同社との間には販売代理店契約等を締結し取引関係は安定しており、今後ともこの関係を継続する方針であります。取引関係が継続困難となった場合や、仕入先の製品供給の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

業績の下期偏重について

当社グループは当社及び子会社8社により構成されており、F Aシステム事業、ビル設備事業、インフラ事業、情通・デバイス事業の4事業を主としております。

インフラ事業における官公庁・自治体向販売及びビル設備事業における建設業界向販売の場合、工事完了・検収時期が年度末に集中することが多いこと等から当社グループの業績は下半期に偏る傾向があります。

企業買収等について

当社は、基幹ビジネスの進化、ニュービジネスの創出、海外事業の強化、並びにグループ会社の強化のため、企業買収や資本提携を模索しております。企業買収等の着手に際しては事前に十分な検討を行います。買収等の対象事業について経営資源の有効活用が出来なかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理について

当社グループの販売先は多種多様であるため、債権管理には特に注力し、販売先の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、信用状態の継続的な把握をするなど、不良債権の発生を極力少なくするよう努めております。また、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。今後の動向によっては、貸倒引当金の積増しを要する事態が生じるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動による影響について

当社グループの事業には、外貨による取引が含まれております。そのため、当社は先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に抑える努力をしております。そのリスクを全面的に回避することは不可能であり、為替レートの変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。特に運用利回りの悪化は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与え可能性があります。

人材の確保

当社グループはエレクトロニクス分野において、優れた能力を有する新たな人材を確保し雇用を維持することにより、高い成長力が継続できると考えており、優秀な人材の確保及び雇用の維持は、今後の技術進化への対応力を強化するために特に重要であります。当社が優秀な人材の確保及び雇用の維持ができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟のリスク

当社グループの事業活動の遂行に当たっては、様々な法規制の適用下において、訴訟等のリスク可能性があり、その結果経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の時価変動リスク

当社グループが所有する投資有価証券は仕入先企業、取引金融機関、販売先企業など、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式相場の動向等によりましては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害のリスク

当社グループの事業活動の遂行に当たり、大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合、主要な事業所の壊滅的損壊や従業員の被災、道路網・鉄道網の寸断、情報システムの障害などにより営業活動や物流機能に支障が生じるとともに、その修復または代替のために巨額な費用が発生することがあります。

また、仕入先・販売先の被災状況や社会インフラ復旧の遅れなどから、商品調達並びに販売に大きな影響を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

伝染病・感染症のリスク

当社グループの事業活動の遂行に当たり、伝染病・感染症の世界的流行が発生した場合、事業活動が混乱する可能性があり、当社グループの従業員が就労不能となることや、顧客の投資需要の低下や販売網及び供給網に混乱が生じ、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム不全

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しております。コンピュータウイルスその他の要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合や、機密情報の漏洩等が生じた場合、経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令違反のリスク

当社グループの事業活動の遂行に当たっては、様々な法的規制を受けております。法令等を遵守するように努めておりますが、万一法令違反があった場合には、発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速や、欧州経済の悪化等により海外経済は不透明な状況が続く一方、国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続ぎ、緩やかな回復基調で推移してきました。

しかしながら、年度終盤には新型コロナウイルス感染症が世界的な感染拡大に至り、景気の先行きは一変し、国内・海外経済ともに厳しい局面をむかえ予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、3カ年中期経営計画『CI・J-3(Challenge & Innovation・Joint)』中間年度として、今後も成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に注力し、成長性に重きを置いた事業領域の拡大を図るとともに、高付加価値なシステム・ソリューションビジネスの展開による収益性の向上に取り組んでまいりました。

これらの取組みにより、インフラ事業の鉄道事業者及び官公庁向けビジネスが好調に推移し売上に貢献しました。一方、利益に関しては、米中貿易摩擦長期化の影響を受け利益率の高いFAシステム事業のFA分野や情通・デバイス事業の半導体・デバイス分野が苦戦しました。

その結果、当連結会計年度における売上高につきましては126,519百万円(前期比2.6%増)となりましたが、経常利益につきましては、利益率の高い分野が苦戦したことによる総利益率の低下と、本社社屋移転に伴う一時的な経費増から3,785百万円(前期比832百万円減)となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、旧本社社屋及び土地の売却益1,433百万円を計上したことから、3,416百万円(前期比162百万円増)となりました。

売上高

売上高は、前連結会計年度より3,181百万円増加し、126,519百万円(前期比2.6%増)となりました。

(単位:百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
				増減額
FAシステム事業	売上高	48,841	45,039	7.8%
	経常利益	2,791	2,261	529
ビル設備事業	売上高	16,248	19,726	21.4%
	経常利益	246	353	107
インフラ事業	売上高	30,344	37,080	22.2%
	経常利益	419	562	142
情通・デバイス事業	売上高	27,902	24,673	11.6%
	経常利益	1,004	456	548

(FAシステム事業)

FA分野は、配電制御や回転機器は前期並みに推移したものの、駆動機器、コントローラが中国市場の低迷が続き機械装置メーカー向け受注が低調な推移となりました。

産業メカトロニクス分野は、レーザ加工機が案件少なく低調な推移となりました。

産業システム分野は、前期のプラントメーカー向け大口案件剥落の影響もあり大幅に減少しました。

その結果、当該事業としては7.8%の減収となり、経常利益は利益率の高いFA分野の低調が影響し529百万円の大減収となりました。

(ビル設備事業)

設備機器分野は、昇降機は大口案件があり増収となりました。受変電設備も、情報・通信事業者向け大口案件があり増収となりました。

空調・冷熱機器分野は、低温機器、住設機器は前期並みの推移となったものの、空調機器が低調な推移となりました。

その結果、当該事業としては21.4%の増収となり、経常利益は107百万円の増益となりました。

(インフラ事業)

交通分野は、鉄道事業者向け受変電設備機器の大口案件により大幅に伸長しました。

社会システム分野は、官公庁ビジネスが好調に推移し、再生可能エネルギー関連ビジネスである太陽光発電(メガソーラー)も案件増により増加しました。

その結果、当該事業としては22.2%の増収となり、経常利益は142百万円の増益となりました。

(情通・デバイス事業)

情報通信分野は、セキュリティに関する需要が継続しているものの、画像映像システムは流通業者向け案件が低調な推移となりました。電子医療装置も、案件少なく低調な推移となりました。

半導体・デバイス分野は、OA機器向け電子デバイス品が堅調に推移したものの、PC向けハードディスクドライブ用ICはハードディスクドライブの需要が減少し、産業用パワーデバイス及び電子デバイス品は産業機器関連顧客の生産調整の影響により低調に推移しました。

その結果、当該事業としては11.6%の減収となり、経常利益は548百万円の大減益となりました。

売上原価、総経費

売上原価は、前連結会計年度より3,546百万円増加し、110,462百万円(前期比3.3%増)となりました。売上高に対する売上原価の比率は0.6%増加の87.3%となりました。FAシステム事業は、38,034百万円(前期比0.7%減)、ビル設備事業は、17,666百万円(前期比1.7%増)、インフラ事業は、34,937百万円(前期比0.8%増)、情通・デバイス事業は、19,824百万円(前期比1.1%減)となりました。

総経費は、人件費を除く販売費及び一般管理費が354百万円増加、人件費が58百万円増加したこと等により、前連結会計年度より412百万円増加し、12,367百万円(前期比3.5%増)となりました。FAシステム事業は、4,743百万円(前期比6.0%増)、ビル設備事業は、1,706百万円(前期比1.6%減)、インフラ事業は、1,580百万円(前期比0.0%増)、情通・デバイス事業は、4,392百万円(前期比5.3%増)、全社(共通)は、151百万円(前期比4百万円増)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度より832百万円減少し、3,785百万円(前期比18.0%減)となりました。FAシステム事業は、減収により2,261百万円(前期比19.0%減)となりました。ビル設備事業は、大口案件の増加により353百万円(前期比43.9%増)となりました。インフラ事業は、大口案件の増加により562百万円(前期比34.0%増)となりました。情通・デバイス事業は、減収により456百万円(前期比54.6%減)となりました。全社(共通)は、151百万円(前期比4百万円減)となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度より1,372百万円増加し、1,467百万円となりました。これは、固定資産売却益が1,433百万円発生したことが主な要因です。特別損失は、前連結会計年度より113百万円増加し、120百万円となりました。これは、事務所移転費用が65百万円、投資有価証券売却損が25百万円、投資有価証券評価損が23百万円発生したことが主な要因です。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より162百万円増加し、3,416百万円(前期比5.0%増)となりました。従って、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の110.05円に対し119.88円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は、81,011百万円（前連結会計年度末比5,789百万円減）となりました。

流動資産は、65,364百万円（前連結会計年度末比2,995百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、現金及び預金が6,761百万円増加した一方で、有価証券が4,199百万円減少、受取手形及び売掛金が4,253百万円減少、前渡金が1,107百万円減少したことが主要な要因であります。

固定資産は、15,647百万円（前連結会計年度末比2,794百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、工具、器具及び備品が393百万円が増加した一方で、投資有価証券が843百万円減少、繰延税金資産が719百万円減少、土地が1,674百万円減少したことが主要な要因であります。

一方、流動負債は、34,352百万円（前連結会計年度末比6,921百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、電子記録債務が875百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が2,394百万円減少、前受金が4,918百万円減少、未払法人税等が1,007百万円減少したことが主要な要因であります。

固定負債は、1,948百万円（前連結会計年度末比354百万円減）となりました。

純資産は、44,710百万円（前連結会計年度末比1,485百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、親会社株主に帰属する当期純利益を3,416百万円計上、土地再評価差額金の取崩が1,143百万円、配当金の支払が1,211百万円あったことにより、利益剰余金が3,348百万円増加した一方で、その他包括利益累計額の土地再評価差額金が1,143百万円減少、その他有価証券評価差額金が650百万円減少したことが主要な要因であります。

その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は55.2%、1株当たり純資産額は1,568円54銭となりました。

キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を主な源泉としております。営業活動によるキャッシュ・フローにおける変動要因としましては、売上債権・たな卸資産及び仕入債務の増減が主要な要因となっておりますが、決算日において仕入債務の支払時期と売上債権の回収時期にずれが生じた場合に営業活動によるキャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループにおきましては、債権債務の収支管理を徹底して行っており、これらの収支のずれによる影響を最小限とすることで営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めております。

投資活動によるキャッシュ・フローにおきましては、売買目的の有価証券の取得による支出及び売却による収入はなく、固定資産の取得による支出、売却による収入が増減の要因となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローにおきましては、事業活動を行う上での十分な流動性を確保していることから、資金の調達ニーズはなく、自己株式の取得による支出、配当金の支払による支出が減少の要因となっております。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,561百万円増加し、当連結会計年度末には18,962百万円（前期比15.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、源泉である税金等調整前当期純利益について5,132百万円（前期は4,705百万円）を確保出来たことに加え、売上債権の減少が4,316百万円あった一方で、仕入債務の減少が1,505百万円、固定資産売却益が1,433百万円、法人税等の支払額が2,145百万円であったこと等により、4,827百万円の収入（前期は4,334百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入301百万円があった一方で、投資有価証券の取得による支出300百万円、関係会社出資金の払込による支出109百万円、有形固定資産の取得による支出827百万円、無形固定資産の取得による支出91百万円があったこと等により、1,029百万円の支出（前期は2,187百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1,206百万円があったこと等により、1,220百万円の支出（前期は2,618百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の状況

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
FAシステム事業	38,105	7.8
ビル設備事業	17,988	26.9
インフラ事業	35,145	24.3
情通・デバイス事業	19,315	17.6
合計	110,554	3.1

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
FAシステム事業	45,039	7.8
ビル設備事業	19,726	21.4
インフラ事業	37,080	22.2
情通・デバイス事業	24,673	11.6
合計	126,519	2.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	13,864	11.2	11,160	8.8

4【経営上の重要な契約等】

販売等の提携は次のとおりであります。

会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間	備考
(株)カナデン (当社)	三菱電機(株)	販売代理店契約	コンピュータ	1984年4月1日から1年	自動更新
			周辺端末機器	1984年10月1日から1年	自動更新
			放電加工機、レーザ加工機、産業用ロボット	1996年4月1日から1年	自動更新
			空調機器、低温機器	1997年4月1日から1年	自動更新
			画像映像機器、無線通信機器	2003年4月1日から1年	自動更新
			昇降機、ビル管理システム	2002年10月1日から1年	自動更新
			受変電設備機器、無停電電源装置	2002年4月1日から1年	自動更新
			回転機、配電制御機器、コントローラ、駆動制御装置	2004年12月7日から1年	自動更新
			セキュリティ機器	2006年9月6日から1年	自動更新
			半導体、デバイス	2015年4月1日から1年	自動更新
(株)カナデン (当社)	ルネサス エレクトロニクス(株)	販売代理店契約	半導体	2015年10月1日から1年	自動更新
	三菱電機住環境システムズ(株)	取引基本契約	空調機器、低温機器	2004年10月1日から1年	自動更新
	三菱電機ビルテクノサービス(株)	取引基本契約	昇降機、ビル管理システム	2005年3月17日から1年	自動更新
	横河電機(株) 横河ソリューションサービス(株)	販売代理店契約	工業計器、電気計器	自 2020年5月1日 至 2021年3月31日	
	日本航空電子工業(株)	販売特約店契約	コネクタ、スイッチ、リレー及びそれらの関連製品	1992年4月1日から1年	自動更新
(株)カナデン テレシス (連結子会社)	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	販売代理店契約	携帯電話	2019年4月1日から1年	自動更新

(注) 契約期間は、再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、916百万円でありました。
一方、旧日本社事務所売却を主要因として固定資産が2,048百万円減少致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社(注) (東京都中央区)	FAシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス 全社	統括業務 施設等	3,236	-	334	3,432 (1,348)	6	7,009	283
関西支社 (大阪市中央区)	FAシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス 全社	同上	287	9	90	299 (477)	1	688	90
中部支店 (名古屋市中村区)	FAシステム インフラ 情通・デバイス 全社	同上	217	16	5	227 (483)	-	466	52
九州支店 (北九州市小倉北区)	FAシステム ビル設備 情通・デバイス 全社	同上	127	3	8	110 (1,095)	0	251	42
東北支店 (仙台市青葉区)	FAシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス 全社	同上	18	-	9	-	-	28	42

(注) 本社(東京都中央区)の土地及び建物は、区分所有建物であり、土地は敷地権割合の面積を表記しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)カナデンテレシス (大阪市中央区)	情通・デバイス	統括業務 施設等	111	-	4	85 (121)	42	243	99

(注) 「帳簿価額」には、消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,600,000	28,600,000	東京証券取引所(市 場第一部)	単元株式数100株
計	28,600,000	28,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月25日(注)	1,710,000	28,600,000	-	5,576	-	5,359

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	26	211	82	7	13,597	13,945	-
所有株式数 (単元)	-	41,957	2,949	95,870	43,776	12	101,085	285,649	35,100
所有株式数 の割合(%)	-	14.69	1.03	33.56	15.33	0.00	35.39	100	-

(注) 自己株式95,385株は、「個人その他」に953単元及び「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	72,040	25.27
カナデン取引先持株会	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリ トンスクエアZ棟 株式会社カナデン内	28,418	9.97
AVI GLOVAL TRUST P L C (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4 EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	13,680	4.80
カナデン従業員持株会	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリ トンスクエアZ棟 株式会社カナデン内	9,224	3.24
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,518	2.64
三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋一丁目19番1号	6,563	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,478	2.27
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエアZ棟)	6,009	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,813	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,556	1.60
計		159,301	55.89

(注) 1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

- 2 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

保有株券等の数 株式 1,515,500株

株券等保有割合 5.00%

- 3 2019年5月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセット・バリユー・インベスターズ・リミテッドが2019年5月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセット・バリユー・インベスターズ・リミテッド

住所 英国ロンドン市、セント・ジェームズズ、ピュリイストリート25

保有株券等の数 株式 1,724,400株

株券等保有割合 6.03%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,469,600	284,696	-
単元未満株式	普通株式 35,100	-	-
発行済株式総数	28,600,000	-	-
総株主の議決権	-	284,696	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株カナデン	東京都中央区晴海一丁目 8番12号トリトンスクエ アZ棟	95,300	-	95,300	0.33
計	-	95,300	-	95,300	0.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	182	243,426
当期間における取得自己株式	119	132,804

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	22,652	32,164,699	-	-
保有自己株式数	95,385	-	95,504	-

(注) 1 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少22,645株及び単元未満株式の買増請求による減少7株によるものです。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、堅実性と成長性を併せ持った「健全経営」を確実に推し進めていくため、将来の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向35%を基準指標とした、業績に裏づけられた適正な利益還元を基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、普通配当金を1株当たり19円とさせていただきます。既に中間配当金として1株当たり23円をお支払しておりますので、年間の配当金は1株当たり42円となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議	655	23.0
2020年5月14日 取締役会決議	541	19.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、取引先・株主・従業員・社会という全てのステークホルダーに支えられた存在であるとの基本認識のもと、上場企業としての社会的使命と責任を果たすため、経営の行動・運営方法が公正・公平かつ透明であり、法令を遵守するものでなければならないと考えております。

内部監査体制を整備し、企業倫理・法令の遵守に努めるとともに、事業の状況及び最新の企業情報等をタイムリーに提供するなど、ディスクロージャーの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営における意思決定の迅速かつ機動的な実行のため、「意思決定・監督」と「執行」を分離する執行役員制度を導入し、株主の信認を得て、定款においてもこの制度を規定しております。

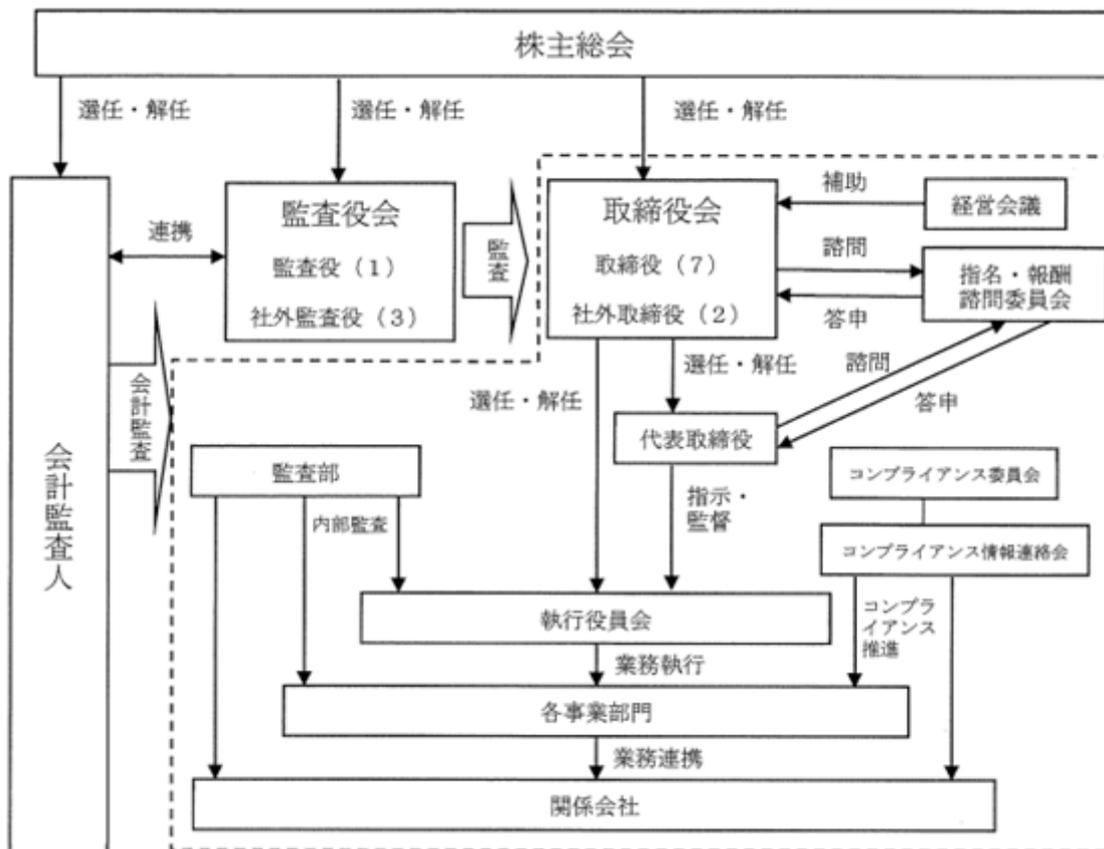
取締役会は、迅速かつ適確な経営判断がなされるよう社外取締役2名を含む9名で構成しており、2ヶ月毎の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、業務執行取締役で構成する経営会議を取締役会の補助機関として設置し、原則毎週一回、経営に関する重要事項について審議・意思決定を行っております。

さらに、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎月一回定期的に開催し、業務執行内容の報告を求めるとともに、経営の意思決定が適確に業務執行部門に伝わる仕組みとしております。

当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する手続の公明性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成しており、取締役及び執行役員の選任・解任（解職）及び報酬並びに後継者計画の策定・運用に係る事項等について取締役会または代表取締役会から諮問を受け、委員会において審議・答申を行っております。

会社の機関・内部統制の関係を図表で示します。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、執行役員制度の採用により、経営と執行を分離することで取締役会は意思決定の迅速化と経営の効率性を高めるものとしております。

さらに、社外取締役2名と社外監査役3名を招聘することにより、経営の透明性と公正さを確保しております。

このように業務執行、監査・監督等の区分を明確にし、統制を図ることにより当社の企業統治体制は十分有効に機能しており、現時点において当社に最も適した仕組みであると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するため「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を取締役会にて決議し、全社において適切に運用しております。

また、企業倫理の確固たる確立を図るため、代表取締役を委員長とし、取締役・執行役員を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取組みを協議・実行しております。

．関係会社の業務の適正を確保するための体制設備の状況

当社は、関係会社が業務の適正を確保するために関係会社管理規定を定め、同規定に基づき事業推進部門が関係会社を所管しております。

また、当社役員または従業員に関係会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者をして関係会社の取締役の職務執行状況を報告させております。

．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

．取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	本 橋 伸 幸	1957年12月31日生	1980年4月 当社入社 2013年6月 執行役員F A事業部長 2015年6月 取締役F A事業部長 2016年6月 代表取締役社長(現在)	(注)3	43
専務取締役 戦略管理推進室長	島 本 和 徳	1956年7月30日生	1979年4月 当社入社 2008年6月 執行役員経理財務室長 2009年6月 取締役経理財務室長 2011年6月 取締役経理財務室長兼総務人事室長 2014年4月 取締役経理財務室長 2015年6月 常務取締役経理財務室長 2016年6月 常務取締役監査、コンプライアンス担当 2017年4月 常務取締役管理部門担当 2017年6月 常務取締役管理部門担当兼コンプライアンス室長 2018年4月 常務取締役経営企画部並びに管理統括室担当 2019年4月 常務取締役執行役員経営企画室長並びに管理統括室担当 2019年6月 専務取締役執行役員経営企画室長 2020年4月 専務取締役執行役員戦略管理推進室長(現在)	(注)3	32
取締役	神 毅	1938年3月21日生	1964年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1964年4月 小林俊三・今井忠男法律事務所(現中外合同法律事務所)入所 2003年6月 日本食品化工(株)社外監査役 2006年7月 当社顧問弁護士(現在) 2015年6月 当社取締役(現在) 2016年4月 (株)トリケミカル研究所社外取締役(現在)	(注)3	1
取締役	永 島 義 郎	1952年4月7日生	1975年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年6月 東京ダイヤモンド再生・債権回収(株)(現エム・ユー・フロンティア債権回収(株))代表取締役社長 2009年6月 日本カーバイド工業(株)常勤監査役 2016年6月 当社取締役(現在) 2018年6月 全国保証(株)社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 九州支店長	森 寿 隆	1960年6月15日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 執行役員中部支店長 2016年4月 執行役員関西支社副支社長 2016年6月 取締役経営戦略室長 2018年4月 取締役事業推進室長 2018年6月 取締役執行役員事業推進室長 2019年4月 取締役執行役員九州支店長(現在)	(注)3	15
取締役 交通事業部長	齋 藤 真 輔	1958年5月24日生	1981年4月 三菱電機(株)入社 2014年4月 同社九州支社長 2017年4月 当社入社 2017年6月 取締役交通事業担当 2019年4月 取締役執行役員交通事業部長(現在)	(注)3	14
取締役 事業統括室長	井 口 明 夫	1957年11月4日生	1981年4月 三菱電機(株)入社 2016年4月 同社中部支社長 2018年4月 当社入社 2018年6月 取締役執行役員関西支社長 2020年4月 取締役執行役員事業統括室長(現在)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理統括室長	三 枝 裕 典	1961年 8月14日生	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員総務人事室長兼総務部長 2017年 7月 執行役員総務人事室長 2018年 4月 執行役員管理統括室長 2019年 6月 取締役執行役員管理統括室長(現在)	(注) 3	11
取締役 関西支社長	守 屋 太	1962年 9月25日生	1986年 4月 当社入社 2005年 4月 関西支社 F A システム一部長 2013年 6月 F A 事業部 F A システム一部長 2016年 6月 執行役員 F A 事業部長 2020年 4月 執行役員関西支社長 2020年 6月 取締役執行役員関西支社長(現在)	(注) 3	9
監査役 (常勤)	境 晴 繁	1957年 6月 7日生	1980年 4月 当社入社 2005年10月 電子事業部副事業部長 2008年 4月 経営戦略室副室長 2009年 6月 執行役員経営戦略室長 2011年 6月 執行役員 S I 事業部長 2015年 4月 執行役員監査部長 2017年 6月 監査役(現在)	(注) 4	6
監査役	山 村 耕 三	1967年 6月 1日生	1992年 4月 三菱電機(株)入社 2016年 4月 同社関西支社事業推進部企画課長 2019年 4月 同社営業本部事業企画部代理店 グループマネージャー(現在) 2019年 6月 当社監査役(現在)	(注) 4	-
監査役	野 見 山 豊	1954年 3月16日生	1977年 4月 (株)大和銀行入行 2004年 4月 (株)寺岡製作所入社 2008年 6月 同社取締役管理本部長 2011年 6月 同社常勤監査役(現在) 2011年 6月 当社監査役(現在)	(注) 4	-
監査役	一 法 師 信 武	1944年 9月16日生	1975年 3月 公認会計士登録 1976年 1月 監査法人東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年 7月 日本公認会計士協会理事 2001年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2005年 4月 東北大学会計大学院教授 2007年 6月 (株)タチエス社外監査役 2009年 4月 学校法人桐朋学園監事 2014年12月 社会福祉法人八王子いちぢょうの会監事(現在) 2015年 6月 一般社団法人日本経営協会監事 2016年 3月 全国商店街振興組合連合会監事(現在) 2016年 6月 当社監査役(現在)	(注) 4	-
計					151

- (注) 1 神穀、永島義郎は、社外取締役であります。
2 山村耕三、野見山豊、一法師信武は、社外監査役であります。
3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 当社では、経営における意思決定の迅速且つ機動的な実行のため、取締役会の活性化と経営の効率化を図る事を目的に執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名で、戦略管理推進室長 島本和徳、九州支店長 森寿隆、交通事業部長 齋藤真輔、事業統括室長 井口明夫、管理統括室長 三枝裕典、関西支社長 守屋太、ビル設備事業部長 塚田和弘、ソリューション技術本部長 北田智博、半導体・デバイス事業部長 小笠原浩史、中部支店長 崎山秀、F A 事業部長 小山英登、東北支店長 杉原健二、S I 事業部長 八倉巻弘樹で構成されております。

社外役員の状況

社外取締役（2名）のうち1名は、会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、上場企業の社外取締役並びに監査役を経験しておられることから、社外取締役として招聘しております。また、当社とは顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。他の1名は、会社経営者としての経験に加え、上場企業の社外取締役並びに監査役を経験しておられることから、社外取締役として招聘しております。なお、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

また、社外監査役（3名）のうち1名は会社経営に関与した経験はありませんが、三菱電機株式会社の営業本部事業企画部代理店グループマネージャーの職にあり、グループ企業の監督に関する十分な知識を有しておられることから、社外監査役として招聘しております。当社の大株主の立場からグループ企業の経営を監査しております。他の1名は、株式会社寺岡製作所の常勤監査役であり、同社管理部門の要職を歴任するなど、経営に対し高い見識を有しておられることから、社外監査役として招聘しております。なお、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。他の1名は、会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士や税理士資格を有し、会計分野に関する研究及び教授等を通じ、財務・会計に関する相当な知見を有しておられます。また、上場企業の監査役を経験しておられることから、社外監査役として招聘しております。なお、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と会計監査人とは、定期的な意見交換を行っております。

内部監査部門は監査役に対し、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、監査の状況、その他コンプライアンス上重要な事項等を報告するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 人員・組織

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会・経営会議・執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなどの監査を実施しております。また、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めるなどの監査も実施しております。

役職	氏名	経験及び能力
常勤監査役	境 晴繁	執行役員として経営戦略室及び監査部の責任者を歴任し、当社事業を熟知し、且つ管理統制に秀でた能力を有しております。
社外監査役	山村 耕三	三菱電機株式会社営業本部事業企画部代理店グループマネージャーの職にあり、グループ企業の監督に関する十分な知識を有しております。
社外監査役	野見山 豊	株式会社寺岡製作所の監査役であり、同社管理部門の要職を歴任するなど、経営に対し高い見識を有しております。
社外監査役	一法師 信武	公認会計士を有し、会計分野に関する研究及び教授などを通じ財務・会計に関する相当な知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
境 晴繁	7回	7回(100%)
山村 耕三	6回	5回(83%)
野見山 豊	7回	7回(100%)
一法師 信武	7回	7回(100%)

監査役会の平均所要時間は60分程度であります。

監査役会后、各監査役間の情報・意見交換等を行っております。

(b) 監査役会の主な検討事項

・監査役体制・計画に係る監査

監査役会の役割を適切に執行出来る体制となる、経験及び能力を保有する監査役及び補欠監査役を審議し同意。常勤監査役及び議長を選任を審議し承認。

監査計画に関し、その内容・業務分担・会議日程に関して、有効性等を審議し承認。

・取締役の職務の執行の監査

往査による監査、取締役・社外取締役及び執行役員から受領した執行確認書の審議・承認。

・株主総会にかかわる事項

定時株主総会にて監査報告者と質問に対する回答者及び補欠回答者を審議し承認。

・監査役会監査報告書の承認

事業報告書及び計算書類等、また、会計監査人からの監査報告書を確認し、適正な会計処理の基準に適合しているかの検討を行った上、監査役会監査報告書を承認。

・監査法人にかかわる監査

会計監査人の再任に関する審議・承認、会計監査人の監査報酬額の審議・同意。

有価証券報告書・四半期レビューの報告、及び質疑応答等。

(c) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

・代表取締役及び取締役へのヒアリング

年2回の情報・意見交換を実施。

・重要会議への出席

取締役会、経営会議、執行役員会議、全国成長戦略会議等への出席（社外監査役は取締役会のみ）

・重要な決裁書類等の閲覧

一般稟議書、専決稟議書（常勤監査役のみ）

・往査

事業部、支社支店、管理部門、子会社（年2回）

提携倉庫（年1回）

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、監査部長を含む4名体制で業務執行から独立した立場で各事業部門の事業運営活動が法令、定款、社内規定並びに会社の経営方針や事業計画に沿って行われているかを検証し、各事業部門に具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性の保持に努めております。内部監査は年間計画に基づき実施され、その結果は代表取締役、監査役に報告され、実施状況・結果を経営者が把握するとともに、対象部門の執行役員がフォローアップを実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：青柳 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員：渡辺 雅子

c. 継続監査期間

34年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続期間は上記期間を超えている可能性があります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、同監査法人が会計監査人として必要とされる独立性・専門性、品質管理体制を有していること等から、当社の会計監査人に適任であると判断し、同監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告しております。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の独立性・専門性、監査法人による監査活動が適切かつ妥当であると評価しております。

g. 監査法人の異動
該当なし

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	40	1
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	40	1

当社における当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計等に関するアドバイザー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	0
計	-	-	-	0

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・時間及び監査人員を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査報酬につきましては、監査内容、日数等により適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で取締役が決定しております。なお、監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬の見積り等を検討した上で、会計監査人の報酬の額は妥当であると判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2019年度より下記の基本方針を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って役員報酬の構成及び水準を決定しております。

- ・当社グループ理念の実現を促すものであること
- ・当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献意識を高めるものであること
- ・当社業績との連動性が高く、透明性・公正性を備えているものであること
- ・株主との利益の共有を中心として一層の価値共有を進めるものであること

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての賞与、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬（譲渡制限付株式報酬（業績条件付））の三つで構成しております。具体的な報酬構成は、支給対象の役員区分に応じて、それぞれ以下の通りとしております。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬	趣旨
取締役 (社外取締役を除く)				業務執行を担うことから、短期目標達成および中長期の企業価値向上の貢献意識を高め、株主との利益の共有を進める構成としております。
社外取締役		-	-	客観的立場から当社グループの経営に対して監督および助言を行う役割を担うことから、基本報酬のみの構成としております。
監査役		-	-	客観的立場から取締役の職務の執行を監督する役割を担うことから、基本報酬のみの構成としております。

当社は、役員の報酬等の決定手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。役員の報酬額については、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役については指名・報酬諮問委員会の審議および答申を踏まえて取締役会にて、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

当社の役員報酬の種類別算定方法は、以下の通りとしております。

1) 定額報酬(基本報酬)

役職及び社外取締役の別に定めており、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬水準を設定しており、月額固定報酬として支給しております。

2) 業績連動報酬(賞与)

業績連動報酬である賞与は、当社の管理会計上の経常利益の一定割合を原資として算出する、従業員賞与の年間支給月数に連動して算出しております。

3) 中長期的な業績連動報酬(株式報酬)

当社の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）としております。

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図ると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として中期経営計画の経営目標数値を指標として選択しております。

中期経営計画（2018-2020年度）において目標として設定した連結売上高、連結経常利益及びROE（自己資本利益率）のいずれの経営目標数値も上回ることで株式報酬が得られるものとしており、当社が定める中期経営計画に定める指標が達成されなかった場合等には、当社が当該普通株式を無償で取得することになります。

< 経営目標数値 >

目標数値（2020年度）

連結売上高 1,450億円

連結経常利益 53億円

連結ROE 8.0%以上

<譲渡制限付株式報酬制度の内容>

(1)概要

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。ただし、当社は、対象取締役との間で、下記(4)記載の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結し、対象取締役は本割当株式(下記(4)において定義いたします。)を本割当契約に定める一定の期間中は自由に譲渡等を行うことができないものとし、当社が定める中期経営計画に定める指標が達成されなかった場合等、本割当契約に定める事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することとなります。

(2)譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び付与株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限は年額5千万円以内とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100千株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とします。

(3)1株当たりの払込金額

1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。

(4)本割当契約において定める内容の概要

対象取締役は、譲渡制限期間において、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。(以下「譲渡制限」といいます。)譲渡制限期間は、中期経営計画の対象期間に合わせて、1年間から5年間までのうち取締役会が定める期間とする。

対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会においてあらかじめ設定した経営目標数値の達成の有無に応じて、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除し、その後、対象取締役は、譲渡制限を解除された本割当株式を自由に譲渡等することができる。

対象取締役が譲渡制限期間の満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

他方、当社の取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役の地位を喪失した場合には、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等が承認された日において対象取締役が保有する本株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	199	92	75	32	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	4

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において員数9名(うち社外取締役1名)、年額300百万円以内(但し、使用人分給与及び賞与は含まない)と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において員数4名、年額50百万円以内と決議いただいております。
- 4 2018年6月20日開催の第168回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を員数8名(うち社外取締役2名)、年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することにより中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄を保有しています。保有意義の検証については、事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上、保有意義のない株式は原則保有しないこととし、縮減を進めます。2019年度においては、2019年12月24日の取締役会において、保有意義を検討した結果、7銘柄を売却対象としています。

なお、2018年度から売却対象であった2銘柄を含め、2019年度内において9銘柄について、その全部又は一部を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	201
非上場株式以外の株式	37	2,666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	92	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	8	208	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	301

当事業年度
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	170,000	170,000	<p>・同社株式は、当社情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無
	505	590		
東海旅客鉄道(株)	22,900	22,900	<p>・同社株式は、当社インフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無
	396	588		
三菱倉庫(株)	143,000	143,000	<p>・同社株式は、当社情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	312	441		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	567,000	567,000	<p>・同社株式は、当社のすべての事業活動の円滑化のため保有しています。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	無
	228	311		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	22,500	22,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	183	240		
九州旅客鉄道(株)	55,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・ 2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が55,000株増加しています。 	無
	170	-		
横河電機(株)	120,281	119,376	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF A セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・ 2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が905株増加しています。 	有
	156	273		
西日本旅客鉄道(株)	20,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	147	166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	742,900	1,357,900	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のすべての事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密に係る情報であるとの判断により記載しません。 	無
	91	232		
北沢産業(株)	255,170	249,548	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・ 2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が5,622株増加しています。 	有
	71	66		
日本航空電子工業(株)	38,700	38,700	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	50	59		
A G C (株)	17,673	16,856	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載ませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・ 2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が817株増加しています。 	無
	46	65		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス(株)	7,400	7,400	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	37	38		
(株)寺岡製作所	108,900	127,200	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のすべての事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密に係る情報であるとの判断により記載しません。 	有
	32	66		
住友不動産(株)	12,000	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	31	55		
京浜急行電鉄(株)	13,288	12,597	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・ 2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が691株増加しています。 	無
	24	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	35,081	33,566	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,515株増加しています。 	無
	22	37		
(株)リコー	22,000	22,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	17	25		
中野冷機(株)	2,400	2,400	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	16	15		
(株)カネカ	5,281	5,242	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が39株増加しています。 	無
	13	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
荏原	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	13	20		
(株)SUBARU	6,000	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	12	15		
高砂熱学工業(株)	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	10	11		
(株)朝日工業社	3,400	3,400	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新コスモス電機(株)	6,000	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社の情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	10	10		
(株)指月電機製作所	20,800	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステム/インフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密に係る情報であるとの判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	9	30		
ダイダン(株)	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	8	7		
リックス(株)	3,600	3,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大気社	1,600	1,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	5	5		
森尾電機(株)	3,270	3,054	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・ 2019年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が216株増加しています。 	有
	4	5		
住友重機械工業(株)	2,200	2,200	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	4	7		
新京成電鉄(株)	1,400	1,400	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニデンホールディングス(株)	1,500	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社の情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	3		
東洋紡(株)	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	2		
三菱マテリアル(株)	700	700	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	2		
月島機械(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社のF Aシステム/ビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大興電子通信(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社の情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	1		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	-	320,000	事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	無
	-	136		
(株)立花エレテック	-	60	事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	有
	-	0		
(株)岩手銀行	-	6,000	事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	無
	-	19		
(株)大和証券グループ 本社	-	11,000	事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	無
	-	5		
協栄産業(株)	-	2,300	事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	無
	-	3		
(株)佐賀銀行	-	2,200	事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	無
	-	4		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容・変更等を適切に把握し対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,901	14,663
受取手形及び売掛金	3 37,346	3 33,092
電子記録債権	3 6,055	3 5,973
有価証券	8,999	4,800
商品及び製品	4,478	4,562
原材料及び貯蔵品	3	3
未収入金	1,789	1,803
その他	1,786	468
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	68,359	65,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,921	5,626
減価償却累計額	2,756	1,608
建物及び構築物(純額)	4,164	4,018
機械装置及び運搬具	98	123
減価償却累計額	93	93
機械装置及び運搬具(純額)	4	30
工具、器具及び備品	670	1,079
減価償却累計額	561	577
工具、器具及び備品(純額)	108	502
土地	2 6,097	2 4,422
リース資産	147	171
減価償却累計額	80	82
リース資産(純額)	66	88
建設仮勘定	11	79
有形固定資産合計	10,454	9,142
無形固定資産	302	396
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,025	1 5,182
繰延税金資産	1,344	624
その他	316	401
貸倒引当金	2	100
投資その他の資産合計	7,684	6,108
固定資産合計	18,441	15,647
資産合計	86,801	81,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 26,426	3 24,032
電子記録債務	3 3,683	3 4,559
未払法人税等	2,043	1,036
前受金	5,655	737
賞与引当金	1,228	1,106
役員賞与引当金	99	101
その他	2,135	2,779
流動負債合計	41,273	34,352
固定負債		
リース債務	69	72
繰延税金負債	0	-
再評価に係る繰延税金負債	2 673	2 167
退職給付に係る負債	1,498	1,658
資産除去債務	37	26
その他	25	23
固定負債合計	2,303	1,948
負債合計	43,576	36,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,576	5,576
資本剰余金	5,353	5,356
利益剰余金	29,124	32,472
自己株式	152	123
株主資本合計	39,901	43,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,614	964
土地再評価差額金	2 1,521	2 378
為替換算調整勘定	11	15
退職給付に係る調整累計額	174	100
その他の包括利益累計額合計	3,322	1,428
非支配株主持分	-	-
純資産合計	43,224	44,710
負債純資産合計	86,801	81,011

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	123,337	126,519
売上原価	106,916	110,462
売上総利益	16,421	16,056
販売費及び一般管理費	1 11,955	1 12,367
営業利益	4,465	3,688
営業外収益		
受取利息	23	25
受取配当金	129	138
仕入割引	25	24
為替差益	21	-
その他	57	62
営業外収益合計	257	251
営業外費用		
支払利息	11	12
売上割引	63	68
為替差損	-	36
その他	30	35
営業外費用合計	104	154
経常利益	4,617	3,785
特別利益		
投資有価証券売却益	94	33
ゴルフ会員権売却益	0	-
固定資産売却益	2 -	2 1,433
特別利益合計	95	1,467
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 6
事務所移転費用	-	65
ゴルフ会員権評価損	6	-
投資有価証券売却損	-	25
投資有価証券評価損	-	23
特別損失合計	7	120
税金等調整前当期純利益	4,705	5,132
法人税、住民税及び事業税	2,338	1,182
法人税等調整額	886	534
法人税等合計	1,451	1,716
当期純利益	3,253	3,416
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,253	3,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,253	3,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	422	650
為替換算調整勘定	59	26
退職給付に係る調整額	67	74
その他の包括利益合計	550	751
包括利益	2,703	2,665
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,703	2,665
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,576	5,353	29,158	869	39,218
当期変動額					
剰余金の配当			1,082		1,082
親会社株主に帰属する当期純利益			3,253		3,253
自己株式の取得				1,519	1,519
自己株式の処分		0		30	31
自己株式の消却		0	2,205	2,206	-
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	34	717	683
当期末残高	5,576	5,353	29,124	152	39,901

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,037	1,521	71	242	3,873	-	43,091
当期変動額							
剰余金の配当							1,082
親会社株主に帰属する当期純利益							3,253
自己株式の取得							1,519
自己株式の処分							31
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	-	59	67	550	-	550
当期変動額合計	422	-	59	67	550	-	132
当期末残高	1,614	1,521	11	174	3,322	-	43,224

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,576	5,353	29,124	152	39,901
当期変動額					
剰余金の配当			1,211		1,211
親会社株主に帰属する当期純利益			3,416		3,416
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		29	32
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩			1,143		1,143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	3,348	28	3,380
当期末残高	5,576	5,356	32,472	123	43,282

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,614	1,521	11	174	3,322	-	43,224
当期変動額							
剰余金の配当							1,211
親会社株主に帰属する当期純利益							3,416
自己株式の取得							0
自己株式の処分							32
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							1,143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	650	1,143	26	74	1,894	-	1,894
当期変動額合計	650	1,143	26	74	1,894	-	1,485
当期末残高	964	378	15	100	1,428	-	44,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,705	5,132
減価償却費	205	310
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	99
賞与引当金の増減額（は減少）	351	121
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	51	53
受取利息及び受取配当金	153	164
支払利息	11	12
売上債権の増減額（は増加）	2,667	4,316
たな卸資産の増減額（は増加）	289	91
前渡金の増減額（は増加）	36	1,106
仕入債務の増減額（は減少）	5,019	1,505
前受金の増減額（は減少）	148	1,393
未払消費税等の増減額（は減少）	261	396
固定資産売却益	-	1,433
その他	597	102
小計	5,654	6,822
利息及び配当金の受取額	153	163
利息の支払額	10	13
法人税等の支払額	1,462	2,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,334	4,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64	0
定期預金の払戻による収入	131	-
有形固定資産の取得による支出	6,571	827
無形固定資産の取得による支出	150	91
有形固定資産の売却による収入	3,550	0
投資有価証券の取得による支出	81	300
投資有価証券の売却による収入	499	301
投資有価証券の償還による収入	500	-
関係会社出資金の払込による支出	-	109
関係会社貸付けによる支出	-	33
その他	0	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,187	1,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,519	0
配当金の支払額	1,079	1,206
その他	18	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,618	1,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	488	2,561
現金及び現金同等物の期首残高	16,889	16,400
現金及び現金同等物の期末残高	16,400	18,962

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の名称

KANADEN VIETNAM CO.,LTD、FACOM-KD(Thailand)CO.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(KANADEN VIETNAM CO.,LTD、FACOM-KD(Thailand)CO.,Ltd.)及び関連会社(菱神電子エンジニアリング株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

科拿電(香港)有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易(上海)有限公司及びKANADEN (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法による定額法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

機械装置及び運搬具 10~15年

工具、器具及び備品 5~15年

無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式であります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	29百万円	139百万円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	211百万円	-百万円
電子記録債権	120百万円	-百万円
支払手形及び買掛金	74百万円	-百万円
電子記録債務	374百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料諸手当	3,845百万円	3,960百万円
従業員賞与	892百万円	806百万円
賞与引当金繰入額	1,224百万円	1,106百万円
役員賞与引当金繰入額	123百万円	133百万円
退職給付費用	220百万円	348百万円
減価償却費	205百万円	310百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地及び建物	-百万円	1,433百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
計	-百万円	1,433百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	5百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	0百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	514百万円	952百万円
組替調整額	94百万円	14百万円
税効果調整前	609百万円	937百万円
税効果額	186百万円	287百万円
その他有価証券評価差額金	422百万円	650百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	59百万円	26百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	44百万円	179百万円
組替調整額	53百万円	72百万円
税効果調整前	97百万円	106百万円
税効果額	29百万円	32百万円
退職給付に係る調整額	67百万円	74百万円
その他の包括利益合計	550百万円	751百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	30,310	-	1,710	28,600
合計	30,310	-	1,710	28,600
自己株式				
普通株式(注)2,3	665	1,186	1,733	117
合計	665	1,186	1,733	117

(注)1 普通株式の株式数の減少1,710千株は、保有自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,186千株は、自己株式の立会外買付による増加1,186千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,733千株は、保有自己株式の消却による減少1,710千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分23千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	503	17.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	578	19.5	2018年9月30日	2018年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	555	利益剰余金	19.5	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,600	-	-	28,600
合計	28,600	-	-	28,600
自己株式				
普通株式（注）2	117	0	22	95
合計	117	0	22	95

（注）1 普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分22千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	555	19.5	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	655	23.0	2019年9月30日	2019年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	541	利益剰余金	19.0	2020年3月31日	2020年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	7,901百万円	14,663百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	500百万円	501百万円
有価証券勘定	8,999百万円	4,800百万円
現金及び現金同等物	16,400百万円	18,962百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行う上での十分な流動性を確保していることから資金の調達ニーズはなく、余資運用については短期運用を中心として、長期運用も含めて元本保証型金融商品のみで運用することを方針としております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で実需範囲内の為替予約取引のみを行い、投機的な取引は行わないことを方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権には、顧客の信用リスクがあります。また、その一部の外貨建営業債権には、為替変動リスクがありますが、外貨建債務をネットしたポジションについて必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券は、短期余資運用目的の譲渡性預金やコマーシャル・ペーパー等であり、その債券や発行体の信用リスクがあります。未収入金は、主に仕入値引に係る営業債権であり、同じ仕入先の買掛金残高の範囲内にありその支払時に相殺します。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本関係強化に関連する株式、及び満期保有目的の債券であり、市場価額の変動リスク及び信用リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であり、その一部の外貨建営業債務には、為替変動リスクがありますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、得意先信用管理規則に従い、営業債権について、各事業部門が得意先の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、定期的に得意先の状況と債権推移をモニタリングし、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

譲渡性預金やコマーシャル・ペーパー等の有価証券、及び満期保有目的の債券は、格付けの高い発行体(日本格付研究所、又は格付投資情報センターによるBBB格以上)の有価証券及び債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や市場価額の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、月別に把握した為替変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしており、月次の為替予約の状況とヘッジ有効性の評価について経営会議に報告しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(得意先企業等)の財務状態等を把握し、得意先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,901	7,901	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,346	37,346	-
(3) 電子記録債権	6,055	6,055	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	14,885	14,889	3
(5) 未収入金	1,789	1,789	-
資産計	67,979	67,982	3
(6) 支払手形及び買掛金	26,426	26,426	-
(7) 電子記録債務	3,683	3,683	-
(8) 未払法人税等	2,043	2,043	-
負債計	32,154	32,154	-
(9) デリバティブ取引(*1)	(-)	(-)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,663	14,663	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,092	33,092	-
(3) 電子記録債権	5,973	5,973	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,640	9,639	0
(5) 未収入金	1,803	1,803	-
資産計	65,174	65,173	0
(6) 支払手形及び買掛金	24,032	24,032	-
(7) 電子記録債務	4,559	4,559	-
(8) 未払法人税等	1,036	1,036	-
負債計	29,627	29,627	-
(9) デリバティブ取引(*1)	(-)	(-)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、並びに(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (6)支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9)デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	139	341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,901	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,346	-	-	-
電子記録債権	6,055	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	1,000	-
(2) コマーシャル・ ペーパー	6,000	-	-	-
(3) その他	3,000	-	-	-
未収入金	1,789	-	-	-
合計	62,093	-	1,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,663	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,092	-	-	-
電子記録債権	5,973	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	1,000	-
(2) コマーシャル・ ペーパー	-	-	-	-
(3) その他	4,800	-	-	-
未収入金	1,803	-	-	-
合計	60,333	-	1,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	1,000	1,003	3
	(2) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
	(3) その他	1,700	1,700	0
	小計	2,700	2,704	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) コマーシャル・ペーパー	5,999	5,999	0
	(3) その他	1,300	1,300	-
	小計	7,299	7,299	0
合計		9,999	10,003	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	500	501	1
	(2) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
	(3) その他	2,000	2,000	0
	小計	2,500	2,501	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	500	497	2
	(2) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
	(3) その他	2,800	2,800	-
	小計	3,300	3,297	2
合計		5,800	5,799	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,520	2,174	2,346
	小計	4,520	2,174	2,346
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	365	404	39
	小計	365	404	39
合計		4,885	2,578	2,307

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 109百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,181	1,606	1,574
	小計	3,181	1,606	1,574
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	659	864	205
	小計	659	864	205
合計		3,840	2,471	1,369

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 201百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	499	94	-
(2) その他	0	0	-
合計	499	95	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	301	33	25
(2) その他	-	-	-
合計	301	33	25

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について23百万円(その他有価証券の株式23百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度末(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,355百万円	6,360百万円
勤務費用	303百万円	305百万円
利息費用	43百万円	42百万円
数理計算上の差異の発生額	45百万円	24百万円
退職給付の支払額	388百万円	476百万円
退職給付債務の期末残高	6,360百万円	6,207百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,903百万円	4,861百万円
期待運用収益	73百万円	72百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円	204百万円
事業主からの拠出額	258百万円	280百万円
退職給付の支払額	375百万円	461百万円
年金資産の期末残高	4,861百万円	4,549百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,125百万円	5,941百万円
年金資産	4,861百万円	4,549百万円
	1,264百万円	1,392百万円
非積立型制度の退職給付債務	234百万円	266百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,498百万円	1,658百万円
退職給付に係る負債	1,498百万円	1,658百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,498百万円	1,658百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	303百万円	305百万円
利息費用	43百万円	42百万円
期待運用収益	73百万円	72百万円
数理計算上の差異	90百万円	35百万円
過去勤務費用	36百万円	36百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	220百万円	348百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	36百万円	36百万円
数理計算上の差異	134百万円	143百万円
合計	97百万円	106百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	27百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	278百万円	135百万円
合 計	251百万円	144百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	24%	23%
株式	29%	28%
一般勘定	45%	47%
その他	2%	2%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	375百万円	337百万円
未払事業税	110百万円	63百万円
退職給付に係る負債	459百万円	508百万円
貸倒引当金	1百万円	17百万円
ゴルフ会員権	26百万円	26百万円
減損損失	12百万円	12百万円
未実現固定資産売却益	958百万円	-百万円
その他	279百万円	277百万円
繰延税金資産小計	2,222百万円	1,244百万円
評価性引当額	154百万円	182百万円
繰延税金資産合計	2,067百万円	1,061百万円
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	27百万円	29百万円
資産除去債務	3百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	692百万円	404百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	723百万円	436百万円
繰延税金資産の純額	1,344百万円	624百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.66%	30.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%	1.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20%	0.29%
住民税均等割	0.57%	0.52%
所得拡大促進税制	0.84%	-%
その他	1.13%	0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.85%	33.44%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が事業の業績を評価し、また経営資源の配分など、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、エレクトロニクス技術商社として取扱商品や市場などに応じて組織された事業部を本社に置き、各事業部は国内及び海外の各事業に関する包括的戦略を立案し、地域戦略を担う支社・支店と一体となった事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・市場を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「FAシステム事業」、「ビル設備事業」、「インフラ事業」、「情通・デバイス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「FAシステム事業」は、製造ラインの品質・生産性向上に貢献するコントローラシステムをはじめとするFA機器、微細加工に対応するレーザー加工機、放電加工機等のメカトロニクス商品を販売しております。

「ビル設備事業」は、無停電電源装置、昇降機、ビル管理システム等のほか、省エネ化を踏まえた空調機器、住宅設備機器、低温機器等を販売しております。

「インフラ事業」は、交通事業者向けに変電電力設備、LED機器、情報通信機器及び車両用電機品等を販売するほか、社会基盤整備に貢献する交通安全システム、航空管制システム、太陽光発電設備、地域防災システム、大型映像システム等を販売しております。

「情通・デバイス事業」は、情報通信機器、自動車、産業機器に不可欠なマイコンを中心とする半導体、電子デバイス部品等のほか、様々なニーズや課題に応じたセキュリティシステムや映像システム等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム 事業	ビル設備 事業	インフラ 事業	情通・デバイ ス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	48,841	16,248	30,344	27,902	123,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	126	137	10	84	359
計	48,968	16,385	30,355	27,987	123,696
セグメント利益	2,791	246	419	1,004	4,461
セグメント資産	21,431	7,002	10,768	12,663	51,866
その他の項目					
減価償却費	5	1	0	45	52
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13	0	-	169	184

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム 事業	ビル設備 事業	インフラ 事業	情通・デバイ ス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	45,039	19,726	37,080	24,673	126,519
セグメント間の内部売上高又は振替高	116	59	7	101	285
計	45,156	19,785	37,087	24,774	126,804
セグメント利益	2,261	353	562	456	3,633
セグメント資産	16,687	8,900	9,653	12,973	48,214
その他の項目					
減価償却費	6	0	0	74	81
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7	2	-	176	186

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	123,696	126,804
セグメント間取引消去	359	285
連結財務諸表の売上高	123,337	126,519

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,461	3,633
全社費用(注)	156	151
連結財務諸表の経常利益	4,617	3,785

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,866	48,214
全社資産(注)	34,935	32,796
連結財務諸表の資産合計	86,801	81,011

(注)全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、本社及び支社・支店の土地、建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	52	81	153	229	205	310
受取利息	-	-	23	25	23	25
支払利息	-	-	11	12	11	12
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	184	186	6,607	974	6,791	1,160

(注)減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	FA機器	設備	冷熱	電子・半導体	計装・その他	合計
外部顧客への売上高	36,019	32,677	7,764	40,041	6,834	123,337

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
113,625	9,711	0	123,337

(注)1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は9,712百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は7.87%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	13,864	インフラ事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	FA機器	設備	冷熱	電子・半導体	計装・その他	合計
外部顧客への売上高	32,326	39,680	7,482	40,132	6,897	126,519

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
118,176	8,342	0	126,519

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は8,342百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は6.59%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	電気機器の 製造販売	直接 25.3 間接 0.1	当社は三菱電 機(株)の代理店 ・特約店 役員の兼任等	商品の売上	2,589	売掛金 電子記録 債権 前受金	677 89 30
							商品の仕入	56,721	買掛金 前渡金 未収入金	9,536 1,269 828
							上記取引に 係る仕入割 引	24	-	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	電気機器の 製造販売	直接 25.3 間接 0.1	当社は三菱電 機(株)の代理店 ・特約店 役員の兼任等	商品の売上	2,185	売掛金 電子記録 債権 前受金	521 56 6
							商品の仕入	63,828	買掛金 前渡金 未収入金	12,137 120 944
							上記取引に 係る仕入割 引	23	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱電機住 環境システ ムズ(株)	東京都 台東区	2,627	住宅設備機 器及び家庭 電気機器の 販売	0.0	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	35	売掛金	2
							商品の仕入	5,212	支払手形 電子記録 債務 買掛金 未収入金	19 538 1,039 153
その他の 関係会社 の子会社	三菱電機 プ ラントエン 지니어リ ング(株)	東京都 台東区	350	重電関係プ ラント及び 機器のメン テナンスサ ービス並び にエンジ ニアリング	0.0	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	63	売掛金	15
							商品の仕入	1,751	電子記録 債務 買掛金 未収入金	280 981 11

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱電機住 環境システムズ(株)	東京都 台東区	2,627	住宅設備機 器及び家庭 電気機器の 販売	0.0	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	33	売掛金	4
							商品の仕入	5,483	電子記録 債務 買掛金 未収入金	1,077 735 156
その他の 関係会社 の子会社	三菱電機プ ラントエンジ ニアリング(株)	東京都 台東区	350	重電関係プ ラント及び 機器のメン テナンスサ ービス並び にエンジニ アリング	0.0	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	120	売掛金	57
							商品の仕入	1,968	電子記録 債務 買掛金 未収入金	246 1,244 10

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

2 議決権等の被所有割合

その他の関係会社である三菱電機(株)が25.3%直接所有し、その子会社である三菱電機住環境システムズ(株)他計4社が0.1%を間接所有しております。

3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますので、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	電気機器の 製造販売	-	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	141	売掛金 電子記録 債権	31 32
							商品の仕入	125	買掛金	121

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱電機(株)	東京都 千代田区	175,820	電気機器の 製造販売	-	同社製品等の 販売・仕入	商品の売上	31	売掛金	10
							商品の仕入	226	買掛金	215

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますので、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	1,517.60円	1,568.54円
1株当たり当期純利益	110.05円	119.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,253	3,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,253	3,416
期中平均株式数(千株)	29,568	28,496

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	27	37	3.8%	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	72	5.4%	2020年～2033年
その他有利子負債 流動負債「その他」 (受入保証金)	649	650	0.8%	-
合計	746	760	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	19	13	4	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,567	56,781	84,214	126,519
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	161	2,649	3,326	5,132
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	79	1,811	2,251	3,416
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	2.77	63.58	79.01	119.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.77	60.79	15.44	40.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,464	10,777
受取手形	2 3,605	2 2,891
電子記録債権	2 6,018	2 5,969
売掛金	1 32,022	1 28,810
有価証券	8,999	4,800
商品及び製品	3,797	3,912
原材料及び貯蔵品	1	1
前渡金	1,334	217
前払費用	159	131
未収入金	1 1,590	1 1,428
関係会社短期貸付金	-	100
その他	25	23
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	62,017	59,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,664	5,369
減価償却累計額	2,632	1,472
建物（純額）	4,031	3,897
機械及び装置	98	123
減価償却累計額	93	93
機械及び装置（純額）	4	30
工具、器具及び備品	537	948
減価償却累計額	453	469
工具、器具及び備品（純額）	84	479
土地	6,012	4,337
リース資産	64	57
減価償却累計額	44	49
リース資産（純額）	20	8
建設仮勘定	10	64
有形固定資産合計	10,164	8,818
無形固定資産		
ソフトウェア	73	70
ソフトウェア仮勘定	60	101
その他	29	28
無形固定資産合計	163	201
投資その他の資産		
投資有価証券	4,743	3,867
関係会社株式	2,089	2,121
関係会社長期貸付金	131	159
長期前払費用	4	9
繰延税金資産	1,294	537
その他	159	118
貸倒引当金	73	74
投資その他の資産合計	8,349	6,739
固定資産合計	18,677	15,758
資産合計	80,694	74,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,350	2,328
電子記録債務	2,368	2,455
買掛金	1,248	1,227
リース債務	12	7
未払金	774	1,024
未払法人税等	1,979	941
前受金	5,600	680
預り金	89	49
賞与引当金	1,050	918
役員賞与引当金	68	75
受入保証金	641	642
その他	138	462
流動負債合計	39,259	32,393
固定負債		
リース債務	9	2
再評価に係る繰延税金負債	673	167
退職給付引当金	1,515	1,537
資産除去債務	25	14
長期未払金	9	9
固定負債合計	2,233	1,731
負債合計	41,492	34,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,576	5,576
資本剰余金		
資本準備金	5,359	5,359
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	5,359	5,362
利益剰余金		
利益準備金	588	588
その他利益剰余金		
別途積立金	16,740	16,740
繰越利益剰余金	7,953	11,206
利益剰余金合計	25,281	28,534
自己株式	152	123
株主資本合計	36,065	39,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,614	964
土地再評価差額金	1,521	378
評価・換算差額等合計	3,136	1,343
純資産合計	39,202	40,693
負債純資産合計	80,694	74,818

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
商品売上高	113,983	118,450
手数料収入	218	233
売上高合計	114,202	118,684
売上原価		
商品期首たな卸高	3,624	3,797
当期商品仕入高	2 101,299	2 106,078
合計	104,923	109,876
商品期末たな卸高	3,797	3,912
商品売上原価	101,125	105,963
売上総利益	13,076	12,720
販売費及び一般管理費	1 9,254	1 9,448
営業利益	3,821	3,272
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	2 189	2 234
仕入割引	2 25	2 24
不動産賃貸料	2 52	2 60
為替差益	27	-
その他	25	34
営業外収益合計	334	364
営業外費用		
支払利息	8	8
売上割引	63	68
為替差損	-	23
その他	16	25
営業外費用合計	88	126
経常利益	4,067	3,510
特別利益		
投資有価証券売却益	94	33
ゴルフ会員権売却益	0	-
固定資産売却益	3 -	3 1,433
特別利益合計	95	1,467
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 6
事務所移転費用	-	63
ゴルフ会員権評価損	6	-
投資有価証券売却損	-	25
投資有価証券評価損	-	23
特別損失合計	6	118
税引前当期純利益	4,156	4,860
法人税、住民税及び事業税	2,164	999
法人税等調整額	882	539
法人税等合計	1,282	1,539
当期純利益	2,873	3,321

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,576	5,359	0	5,359	588	16,740	8,367	25,696	869	35,762
当期変動額										
剰余金の配当							1,082	1,082		1,082
当期純利益							2,873	2,873		2,873
自己株式の取得									1,519	1,519
自己株式の処分			0	0					30	31
自己株式の消却			0	0			2,205	2,205	2,206	-
土地再評価差額金の取崩										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	414	414	717	303
当期末残高	5,576	5,359	-	5,359	588	16,740	7,953	25,281	152	36,065

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,037	1,521	3,559	39,321
当期変動額				
剰余金の配当				1,082
当期純利益				2,873
自己株式の取得				1,519
自己株式の処分				31
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	-	422	422
当期変動額合計	422	-	422	119
当期末残高	1,614	1,521	3,136	39,202

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,576	5,359	-	5,359	588	16,740	7,953	25,281	152	36,065
当期変動額										
剰余金の配当							1,211	1,211		1,211
当期純利益							3,321	3,321		3,321
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			2	2					29	32
自己株式の消却										-
土地再評価差額金の取崩							1,143	1,143		1,143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	3,253	3,253	28	3,285
当期末残高	5,576	5,359	2	5,362	588	16,740	11,206	28,534	123	39,350

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,614	1,521	3,136	39,202
当期変動額				
剰余金の配当				1,211
当期純利益				3,321
自己株式の取得				0
自己株式の処分				32
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				1,143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	650	1,143	1,793	1,793
当期変動額合計	650	1,143	1,793	1,491
当期末残高	964	378	1,343	40,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法による定額法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,379百万円	1,160百万円
未収入金	880百万円	992百万円
流動負債		
買掛金	9,696百万円	12,601百万円

2 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	211百万円	-百万円
電子記録債権	120百万円	-百万円
支払手形	74百万円	-百万円
電子記録債務	374百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.2%、当事業年度84.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.8%、当事業年度15.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅費交通費	408百万円	375百万円
従業員給料諸手当	2,868百万円	2,902百万円
従業員賞与	740百万円	628百万円
賞与引当金繰入額	1,050百万円	918百万円
役員賞与引当金繰入額	68百万円	75百万円
退職給付引当金繰入額	176百万円	301百万円
法定福利費	685百万円	700百万円
減価償却費	156百万円	236百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	57,492百万円	65,035百万円
受取配当金	101百万円	157百万円
仕入割引	24百万円	23百万円
その他営業外収益	38百万円	47百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地及び建物	-百万円	1,433百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	-百万円	1百万円
機械装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	0百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式937百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式827百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	322百万円	281百万円
未払事業税	105百万円	56百万円
退職給付引当金	464百万円	471百万円
貸倒引当金	1百万円	1百万円
ゴルフ会員権	26百万円	26百万円
減損損失	12百万円	12百万円
未実現固定資産売却益	958百万円	-百万円
その他	209百万円	205百万円
繰延税金資産小計	2,100百万円	1,054百万円
評価性引当額	110百万円	110百万円
繰延税金資産合計	1,989百万円	944百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	2百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	692百万円	404百万円
繰延税金負債合計	695百万円	407百万円
繰延税金資産の純額	1,294百万円	537百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.66%	30.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.67%	0.91%
住民税均等割	0.57%	0.49%
所得拡大促進税制	0.95%	-
その他	0.43%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.86%	31.67%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,664	334	1,628	5,369	1,472	110	3,897
機械及び装置	98	27	2	123	93	2	30
工具、器具及び備品	537	489	78	948	469	89	479
土地	6,012 (2,195)	-	1,674	4,337 (546)	-	-	4,337
リース資産	64	-	6	57	49	2	8
建設仮勘定	10	64	10	64	-	-	64
有形固定資産計	13,388 (2,195)	916	3,402	10,902 (546)	2,084	204	8,818
無形固定資産							
ソフトウェア	1,248	33	0	1,281	1,210	34	70
ソフトウェア仮勘定	60	40	-	101	-	-	101
その他	39	-	2	36	7	0	28
無形固定資産計	1,349	73	2	1,419	1,218	34	201
長期前払費用	36	7	0	42	33	2	9

(注) 1「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地再評価差額であります。

2「建物」の「当期減少額」は、主に旧日本社事務所の売却によるものであります。

3「土地」の「当期減少額」は、旧日本社事務所の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1,050	918	1,050	-	918
役員賞与引当金	68	75	68	-	75
貸倒引当金	75	77	-	75	77

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り・買増し																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																	
取次所																		
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	電子公告																	
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1" data-bbox="523 1081 1406 1350"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>5年未満</th> <th>10年未満</th> <th>10年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>クオカード1,000円分</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> <td>クオカード5,000円分 枚</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	継続保有期間			5年未満	10年未満	10年以上	100株以上 1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分	1,000株以上	クオカード1,500円分	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分 枚
保有株式数	継続保有期間																	
	5年未満	10年未満	10年以上															
100株以上 1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分															
1,000株以上	クオカード1,500円分	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分 枚															

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第169期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第170期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月2日関東財務局長に提出
（第170期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月5日関東財務局長に提出
（第170期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月5日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カナデンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カナデンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナデンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。